

授業科目名	裁判制度概論	期別	前期	授業形態	講義
担当者名	木村 元昭	単位数	2	開講年次	1

授業科目の概要

わが国の裁判制度は民事裁判と刑事裁判に分かれるが、両者は制度目的を異にし、手続やそれに関わる主体も全く異なる。民事裁判においては、通常民事訴訟事件には民事訴訟法が適用されるが、行政事件、人事事件等では特有の手続が規定されている。さらに、訴訟提起前には保全手続が、勝訴判決を得た後には執行手続が、用意されている。これから学習する実体法や手続法の科目では、判例を素材とすることが少なくないが、その理解のためには、利用された裁判制度のあらましを理解しておくことが不可欠である。本科目は、裁判制度全般にわたって基礎的知識を付与することを目的として授業を行う。

到達目標

裁判制度全体について基礎的な知識を取得し、総合的・体系的に理解することを目標とする。

成績評価基準および方法

授業中の質疑応答および課題に対する取組み方で評価する。特に、授業の準備状況（評価割合は40%）、および授業における質疑応答により顕在化する理解の程度（評価割合は60%）を勘案して、成績評価を行う。定期試験は実施しない。

テキストおよび参考文献

事前にレジュメを配付する。

参考文献

各分野のジュリスト判例百選（有斐閣）

LEAGAL QUEST 刑事訴訟法第2版 宇藤崇外（有斐閣）3,600円 ISBN978-4-641-17933-2

LEAGAL QUEST 民事訴訟法第3版 三木浩一外（有斐閣）4,290円 ISBN978-4-641-17938-7

労働法（第12版）菅野和夫（弘文堂）6,300円 ISBN978-4-335-31547-3

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

授業の事前準備として、レジュメに記載した条文に必ず当たり、自分の頭でその意味を考え、分からないものについてはテキスト又は参考文献に当たること（2時間程度）。授業後は、授業の内容を復習し、文献等を確認すること（3時間程度）。

授業計画および内容等

第1回	裁判制度のあらまし	事物管轄・審級管轄、三審制
第2回	刑事裁判(1) 捜査	令状主義、逮捕・搜索・検証・取調べ等、被疑者国選、勾留、起訴便宜主義
第3回	刑事裁判(2) 公判	起訴状1本主義、冒頭手続、証拠調べ、弁論、訴因と公訴事実、伝聞証拠
第4回	刑事裁判(3) 裁判員裁判	対象事件、選任手続、評議・評決

第5回	民事裁判(1) 訴訟の提起	訴訟物、請求の趣旨・原因
第6回	民事裁判(2) 訴訟の進行	弁論主義、証明責任、文書の証拠力
第7回	民事裁判(3) 判決	処分権主義、既判力 一時的限界、主観的範囲、客観的範囲
第8回	民事保全	仮差押え、仮処分、労働事件
第9回	民事執行(1)	強制執行総論 一 判決手続と執行手続の分離、執行文、請求異議の訴え等
第10回	民事執行(2)	強制競売、強制管理
第11回	民事執行(3)	債権執行、担保権の実行としての競売
第12回	倒産手続	破産、民事再生、会社更生
第13回	行政訴訟(1)	訴訟類型 一 抗告訴訟、当事者訴訟、民衆訴訟、機関訴訟
第14回	行政訴訟(2)	抗告訴訟の種類 一 取消訴訟、無効確認訴訟、不作為の違法確認訴訟等
第15回	人事訴訟 家事事件	人事訴訟法、家事事件手続法
関連 URL		
備考欄		